

平成二十三年第三回

荒川区教育委員会定例会

平成二十三年二月十日
於）峡田小学校 ランチルーム

荒川区教育委員会

平成二十三年荒川区教育委員会第三回定例会

一 日 時 平成二十三年二月十日 午後三時三十分

二 場 所 峡田小学校 ランチルーム

三 出席委員 委員長職務代理者 高田昭仁

委員 小林敦子

委員 高野照夫

委員 川寄祐弘

四 欠席委員 青山侑

五 出席職員 新井基司

教育総務課長 入野隆二

教育施設課長 樋口隆之

学務課長 三枝直樹

社会教育課長 佐藤泰祥

社会体育課長 泉谷清文

指導室長 鈴木明雄

六

案 件

(一) 報告事項

- ア 平成二十三年度予算案における教育委員会主要事業について
- イ 荒川区学校教育ビジョン推進プランの改定（案）について
- ウ 平成二十二年度 第十一回 環境美化教育優良校等の表彰について

(二) その他

- ア 公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案の概要について

南千住図書館長

書 書 書
記 記 記

東 山 忠 史
大 谷 実
浅 沼 佳 子
湯 田 道 徳

委員長

ただいまから、荒川区教育委員会第三回定例会を開催いたします。

出席委員数のご報告を申し上げます。四名出席でございます。

会議録の署名委員は、小林委員及び高野委員にお願いいたします。

教育長、あいさつをお願いいたします。

教育長

本日の審議、よろしくお願いいたします。

委員長

十月二十二日開催の第二十回定例会の会議録及び十一月十二日開催の第二十一回定例会の会議録が机上に配付されております。次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに確認し、何かお気づきの点があれば事務局まで連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。

本日は、報告事項が三件でございます。

初めに、「平成二十三年度予算案における教育委員会主要事業について」、説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、私からご説明を申し上げます。

お手元に「平成二十三年度主要事業計画」という表紙をつけました資料がございます。これに基づきましてご説明を始めさせていただきます。

この冊子でございますけれども、先日のこの教育委員会でご説明をいたしました来年度の予算、財政規模と職員定数等につきまして前半の部分で記載してございます。前回の定例会におきまし

てご説明を差し上げてございますので、本日は省略をさせていただきます、五ページの学校教育目標からご説明を始めさせていただきます。

こちらの部分は、平成二十三年度におきます荒川区教育委員会の教育目標でございます。初めに、学校教育の分野でございますけれども、ご案内のとおり、平成十九年三月に策定いたしました「荒川区学校教育ビジョン」が掲げております学校教育の中・長期的な目標「未来を拓き、たくましく生きる子どもを育成する」という目標と、この目標を実現するための三つの方向性について記載させていただいております。荒川区教育委員会におきましては、この間、「荒川区学校教育ビジョン」の掲げる中・長期的な目標と、その実現のための方向性を踏まえ、施策を計画的に推進するため、平成二十年三月に、二十年度から二十二年度を計画期間といたします「学校教育ビジョン推進計画」を策定いたしました。この計画に基づく諸事業を推進してまいりましたところでございます。前回、予算案についてご説明をいたしましたように、特別区を取り巻く財政環境は大変厳しいものではございますけれども、これまで取り組んできた諸事業の水準を引き続き維持可能な予算の確保が図られましたので、二十三年度におきましても、新しい学習指導要領の本格実施や、約三十年ぶりの国におけます学級編制基準の見直しなどにも的確に対応しながら、引き続き、これら「学校教育ビジョン」に基づきます諸事業を推進してまいりたいと考えているところでございます。

また、六ページにつきましては、生涯学習の分野につきまして記載をさせていただいております。「区民一人ひとりが幸せを実感できる生涯学習社会の実現」という生涯学習推進計画の基本理念や、すべての区民がよりよく生きるために生涯にわたり多様な機会や場所を通じた主体的に学ぶことができるように支援をしていく。また、学びを通じ、地域における人と人との結びつきを強

め、荒川区らしい生涯学習社会をつくっていく。さらには、学びを通じて得た知識や人との結びつきを地域のまちづくりに生かし、区民主体の「幸福実感都市あらかわ」を目指していく。こういった三つの視点に立ってこれまで取り組んできた成果や課題を踏まえながら、引き続き、事業の推進に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

右側、七ページ以降につきましては、「学校教育ビジョン」及び「生涯学習推進計画」の体系によります二十三年度の主要事業でございます。

初めに、学校教育ビジョンにおきます施策体系の一「個性や能力を伸ばす教育を進める」でございますが、(一)「学校パワーアップ事業」。ご案内のとおり、平成二十年度より確かな学力の定着・向上を図るための「学力向上マニフェスト」の作成・公表と、各校の創意工夫あふれる教育活動の支援を目的として事業を開始し、本年で三年が経過したものでございます。荒川区の教育行政の柱の一つをなす施策であり、この間、学校からの継続要望も強いことから、二十三年度も引き続き七千三百万円を超える予算を計上したところでございます。

なお、本件の査定に当たりましては、より一層の効果を発揮できるように、学力向上の取り組みへの配分に当たりましては、機械的に各校に一律配分するのではなく、個々の学校の意欲や取り組みを的確にとらえ、反映するようにとの指示を受けているところでございます。予算査定の中でそのような意向が区長部局より示されているところでございます。今後、事業実施に当たり慎重に検討、対応してまいります予定でございます。

また、(二)の「学力向上のための調査の実施」につきましては、児童・生徒の学習到達度や学習意識の実態を把握し、授業改善や施策への反映を目的に、本年の十二月に小・中学校全学年を対象に実施を計画しているものでございます。区の学力調査におきましては、二十二年度より活

用型能力の把握に重点を置いた調査としてございます。二十三年度につきましても引き続き活用型能力を把握することに重点を置いたものとして実施することを予定しているところでございます。

さらに、(三)の「算数・数学・国語大好き推進事業」でございます。こちらにつきましても、小学校三年生以上を中心に行いました習熟度別学習に加えまして、小学校一年生から一人一人の子どもの状況に応じたきめ細かい指導を実施し、算数・数学の大好きな子どもたちを幅広くむといたった観点から実施をしているものでございます。児童数が三十名以上の学級を対象として、少人数による指導やチームティーチングによる指導を行うものでございます。小学校第一学年の国語科におきまして、少人数指導やチームティーチングを取り入れることによりまして、すべての学びの基礎となる国語力の向上と言語活動の充実を図る観点から、モデル校を指定し、あわせて推進をしているところでございます。

それから、次のページ、八ページになります。(五)「小中学校英語教育の推進」でございます。こちらにつきましては、小学校の全学年におきまして週一時間英語科の授業を引き続き実施させていただきます。また、全中学校に外国人英語指導員を週五日間常駐させ、生徒が外国人指導員と日常生活の中で会話する機会をふやし、生徒の英語による実践的なコミュニケーション能力の向上を図ってまいりたいと考えてございます。こちらにつきましても引き続き予算を確保することができました。なお、この小・中学校英語教育の推進におきましては、二十一年度末に荒川区英語教育ハンドブック、ガイドブックを作成いたしました。今年度から活用を始めていますところがございます。引き続き、これまでの取り組みの成果を反映して、小・中連携をした英語教育の充実に努めてまいりたいと思っております。

(六)「ワールドスクールの実施」でございます。こちらにつきましても、小学校六年生及び中学校二年生が清里高原におきまして外国人とともに四泊五日の共同生活をこれまで行ってまいりました。引き続き予算の確保ができました。今年度につきましても、夏休み期間中、四泊五日の予定でワールドスクールの実施を行ってまいりたいと考えてございます。

(七)「特別支援教育の推進」でございます。特別支援学級に在籍する児童・生徒及び通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒の学校生活や学習活動の支援を行うために、特別支援教育支援員等を配置してきたところでございます。二十三年度におきましては、特別支援を要する児童の数、あるいは学校の状況を踏まえまして、通常学級に対する補助員を八名増員、また、特別支援学級におきます支援員を一名並びに介助員を一名増員するなど、支援体制の充実を図ります。また、学務課におきまして就学相談に当たっております専門相談員を新たに一名増員させていただきます。ということを予定してございます。

それから、(九)「幼児期からの芸術教育の充実」でございます。こちらにつきましては、二十二年度、東京藝術大学と連携・協力し、事業を始めたものでございます。二十三年度につきまして、引き続き南千住第二幼稚園におきまして、東京藝術大学と連携した芸術教育を展開してまいりたいと思っております。なお、こちらにつきましては、可能な限り早い教育委員会場で今年度の取り組みの様子をお示ししたいと思っております。

それから、二の「自分や他人を大切にす心の教育を進める」の(十一)「学校図書館の整備」でございます。学校図書館の整備につきましては、私ども、パワーアップ事業と並ぶ荒川区の教育行政の一つの柱になっている事業でございます。こちらにつきまして、二十一年度末でございますけれども、学校図書標準一一七％を達成しているという状況でございます。二十三年度にお

きましても、引き続き、この一〇〇%の水準を維持するとともに、前年度と同様に、蔵書の五%を目安に、蔵書をより新しいものに更新していく予算を計上しているところでございます。また、既に各学校に整備をいたしましたコンピュータによる図書館管理システムを活用いたしまして、より円滑に貸し出しや蔵書の管理を進めてまいりる予定でございます。

(十二)「学校図書館指導員の全校配置」でございます。こちらにつきましては、既に全小・中学校に五日間、学校図書館指導員を常駐配備しているところでございますけれども、あわせて、主任学校図書館指導員との連携を深め、さらなる展開を図ってまいりたいと思っております。

(十三)「不登校ゼロプロジェクト」でございます。こちらにつきましては、今年度、教育と福祉の両面に専門性を有しますスクールソーシャルワーカーを二名配置させていただいたところでございますけれども、二十三年度におきましても引き続きスクールソーシャルワーカー二名を配置しまして、家庭や関係機関との連携を強化することによりまして、児童・生徒の問題行動の減少や不登校問題の解決を図ってまいりたいと思っております。この不登校ゼロプロジェクトの中の取り組みにおきましては、現在、心理専門相談員十三名が幼稚園、小学校を中心に巡回しております。また、都費の専門家でございますけれども、スクールカウンセラーが中学校を中心に現在十二名配置されているという状況でございます。

それから、三の「健康や体力づくりを進める」でございます。関連事業といたしまして、(十四)「学校給食内容充実事業」、(十五)「新学習指導要領に伴う備品整備」、(十六)「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業」、引き続き前年度の継続事業でございます。このうち(十五)「新学習指導要領に伴う備品整備」でございますけれども、二十二年度の新規事業といたしまして開始したも

のでございます。新学習指導要領の、小学校におきましては二十三年度実施、中学校におきましては二十四年度実施に先駆けまして、新しい学習指導要領の中で求められております和楽器や武道の充実を図るために整備を計画的に進めているものでございます。

四の「魅力ある教師を育てる」の（十七）「区独自の教員研修の実施」、それから、十ページになりますが、「授業力向上プロジェクト」、こちらにつきまして、引き続き前年同様の取り組みでございしますが、魅力ある教師を育てるための事業を推進してまいるといふものでございます。

五の「地域社会と一体となった教育を進める」につきましては、記載のとおり、（十九）「中学校の『勤労留学』の全校実施」、（二十）「ようこそ青年海外協力隊」が施策でございします。引き続き、中学校におきまして五日間の集中した勤労留学を全校で実施してまいります。また、「ようこそ青年海外協力隊」につきましても、全小・中学校を対象といたしまして、実施を継続してまいりますということでございます。

六の「教育環境の整備と拡充を図る」でございます。（二十一）「学校安全パトロールの実施」、（二十二）「児童安全推進員の配置」、（二十三）「学校情報配信システムの実施」、これらそれぞれ継続事業でございしますが、引き続き実施をさせていたできます。

（二十四）「スクール安全ステーション」でございます。こちらにつきましては、当初、二十一年度末をもちまして全校整備を予定しておりましたが、財政状況の急激な悪化に伴いまして、二十四年度を最終目標といたしました三カ年で段階的に整備を行うように計画変更したものでございます。二十二年度五校を実施いたしましたし、今年度末に十六校に整備が完了いたします。二十六年度におきましては四校を新たに整備することを予定したものでございます。

（二十五）「尾久八幡中学校建替え事業」でございます。こちらにつきましては、先日の定例会

におきまして補正予算、あるいは契約議案のご審議をいただきました。その際にもご説明をいたしましたけれども、複層ガラス、あるいは太陽光発電装置等を備えました環境上の配慮も加えた新しい尾久八幡中学校の校舎の整備を平成二十三年度から二十四年度の二カ年をかけて予定してございます。二十三年度の所要経費として記載の経費を計上したところでございます。

(二十六)「峡田小学校屋外運動場の拡張整備」につきましては、先日の補正予算のご審議の際に情報提供させていただきました。峡田小学校の校地の取得のめどがつかまりましたので、この用地の拡張整備をするものでございます。こちらにつきましては、先日のご説明の際に高野委員からご質問をちようだいいたしましたので、私の説明の後に担当課長の樋口から詳細なご説明を差し上げる予定としてございます。

それから、十二ページに移らせていただきます。生涯学習推進計画に関連する部分でございませぬ。

一「学習情報の発信と相談体制の確立」でございます。(一)「生涯学習・スポーツホームページ」でありますが、こちらにつきましては、二十二年度の当初に、区のホームページの公開に合わせまして、生涯学習並びにスポーツに関する情報を掲載いたしました一体的なポータルサイトの開設を行い、情報提供を進めてまいりました。二十三年度におきましてはさらなる情報提供の充実を図ってまいりたいという内容でございます。

二「多様な学習機会の充実」の(二)「家庭教育の向上・地域の教育力向上支援事業」、(三)「合宿通学」、(四)「子どもたちの運動能力アップ推進事業」、(五)「親子で体力アップ推進事業」、いずれも継続事業でございます。特に私どもの荒川区の特徴になっております事業、(三)「合宿通学」でございます。子どもたちが家庭の大切さを認識するとともに、さまざまな体験や触れ合い

を通じて生きる力を身につけるために、小学校四年生から六年生までが親元を離れて地域の町会館などで合宿をし、そこから通学をするという事業でございます。平成二十一年度八校、今年度は九校実施をさせていただきました。来年度につきましても、引き続き、地域のPTA・町会・青少年委員さん等のご協力をいただきながら実施をしてまいりたいというものでございます。

(四)「子どもたちの運動能力アップ推進事業」でございますけれども、ボール遊び、あるいは縄などを使いました、遊びの要素を取り入れて楽しく遊び感覚で運動能力の向上を図ってこういう事業でございます。小学校と連携を図りながら、低学年を中心に実施をしております。これまで累計九校で事業展開してまいりました。あわせて、フォーロアアップということで、現在四校につきまして事業完了後のフォローを行っているところでございます。二十三年度におきましては、新たに小学校六校におきましてこの事業の展開を予定しているものでございます。それから、三「生涯学習関連施設の整備・拡充」でございます。(六)「(仮称)吉村昭記念文学館の設置」でございます。引き続き、荒川二丁目複合施設内への文学館設置に向けた資料収集及び調査・検討を進めていることと、吉村昭氏に関連した事業を継続して展開してまいります。

最後になります。四「学習成果を地域で活かす取組」といたしまして、(七)「荒川コミュニティカレッジ」でございます。ご案内のとおり、昨年の十月に開校いたしました。来年の十月には二年目として新たな入学生を迎えるとともに、今年の一年生が二年次に進級いたします。専門課程として、「まちづくり」「健康・福祉」「教育」の各学科に分かれて勉強を継続することになります。引き続き、荒川コミュニティカレッジを通じた実践的な学習の機会を提供してまいりたいというものでございます。

(八)「総合型地域スポーツクラブ設立支援」でございます。昨年十一月に南千住に区内初の地

域型総合スポーツクラブを開設いたしました。二十三年度におきましては、この引き続きの育成と新たなクラブ設立に向けた支援を展開してまいりたいと予定をしております。

以下のページ、各課の主要事業計画ということで、個別の事業につきましてももう少し具体的な事業を記載させていただいております。本日、時間の関係もございまして、主要な前半部分のご説明にとどめさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、前回お問い合わせいただいた点、ご質問のあった点につきまして、所管課長より継続してご説明させていただきます。

教育施設課長

前回、高野委員よりご質問いただいた教育用地の拡張につきましてご説明をさせていただきましたと思います。きょう、ペーパーをご用意しておりますので、こちらをごらんいただければと思います。

今回、拡張する教育用地は尾久八幡中学校と峡田小学校に関するものでございます。裏面をござらんただければと思います。八幡中学校については、昨年、一昨年度ご報告申し上げたとおり、四百四十二平米の拡張用地がございまして、こちらを購入したいというところなんです。新しい計画の中では、購入予定用地はちょうど正門のあたりになってきます。かつ、二百メートルトラックにかかるというところで、この用地があるとなしでは計画が大きく違います。状況によってはここがボトルネックになる可能性があったかなというところで、尾久八幡中学校の立替えを円滑に進めるために必要と判断し、積極的に取得の取り組みを行った土地でございまして、

下のほうですが、こちらが峡田小学校です。峡田小学校は地形がもととよくないのですが、南側に校庭がございまして。その東側に五百七十三平米の用地が出てきたという情報で購入を計画

したというような状況になってございます。

また、表面のほうをもらんただければと思うのですが、義務教育用地を取得するに当たりましては九〇%まで起債ができるということになってございます。かつ、その起債に関しては、元利償還金につきましては都区財政調整制度、これはご案内だと思っておりますが、法人関係税は東京都が徴収する、二十三区については財政需要に応じて東京都から都区財政調整交付金が交付されるという制度があるのですがこの制度の中で起債額の九〇%までについては財政需要に算入されることとなります。従いまして、今後、動きもあるでしょうけれども、現在のこの九〇%が維持される限り、隣地の学校用地については積極的に購入をすべきかと思っております。

その中で個別のお話を申し上げますと、一番目の尾久八幡中学校につきましては、(二)の面積は、先ほど申し上げましたとおりです。取得金額は一億四千八百万円余という状況になってございます。ただ、その中で、最初に、区の外郭団体になりますけれども、土地開発公社がございませう。そちらのほうで先行取得をしてもらっています。先行取得に係る利子相当分が百七十万円余でございますので、そちらもお支払いするという形になります。

峡田小学校のほうは、やはり駅に近いというところで二億四千万円余という状況です。こちら

も先行取得して

委員長
坪数が大きいでしょう。

教育施設課長

はい。坪数自体は大きいです。

取得理由なのですが、まず一つ目は、運動場の面積確保というところでは、子ども一人当たり十平米が基準とされています。従いまして、峡田小学校であれば、基準適用した場合、四千平米程度が校庭の必要面積になってくる。一方で、実際に二千百平米程度しかないというところになってございますので、適合面積にできるだけ近づけていくというところが必要だろうと思っております。

もう一つは、将来的な話になりますけれども、今後の少人数学級への移行に伴いまして、もしかしたら普通教室が足りなくなる可能性もある。そういうときには、本校舎とは別に増設校舎というところも視野に入れる必要があるだろうと思っております。そういった増設校舎をそこに建てるわけではないのですが、校庭のどこかをつぶして増設校舎を建てた場合に、狭くなってしまう校庭の補充分というか、そういう形で先行取得しておくことがベストであろうと考えての今回の予算計上になったという状況になってございます。

指導室長

こちらは小学校の英語のほうですか。

教育総務課長

前回、高野先生からご質問のあった小学校の英語教育についてですが、来年度の事業との係わりの中で直近の情報があれば。

指導室長

わかりました。

「小中学校英語教育の推進」についてですが、来年度から新学習指導要領で全国一斉に小学校の五・六年生が英語活動ということで授業を行います。本区は既に小学校一年生から中学校三年生までの一貫したカリキュラムで、教科・英語科ということで、以前は構造改革特区を取り、現在は文部科学省の認定を取り実施しています。既にカリキュラムがあるということ、それから、教員の指導の研修体制が整っているということ、授業の中にもすべて組み込んでありますので、来年はスムーズにそのまま実施ができ、特段の準備なくやっていけるといえることになっております。

委員長

前回のときの質問も踏まえて説明がございましたけれども、ただいまの説明に質問はございませんか。

小林委員

一点目なのですけれども、この平成二十三年度主要事業計画の中で、七ページのところに（三）「算数・数学・国語大好き推進事業」というのがありまして、これは非常に重要だなというふうに思うのです。今、三十五人学級への対応ということで、加配の先生が引き上げられるのではないかと思います。今、三十五人学級への対応ということで、加配の先生が引き上げられるのではないかと思います。その点につきまして教えてください。

指導室長

後ほどまた学務課長から国の動きを説明するということですが、小学校一年生が三十五人学級になろうということ、今やっております。ただし、少人数のための加配につきましては、いわゆる義務教育の「標準法」で人数が決まっておりますので、それでどう加配するかというの

は国の予算であります。それを都が各自治体に割り振るわけがありますが、荒川区は、東京都の自治体の中ではこの少人数指導を最も早く始めたもので、特別区の中では三割ほど配置が多いのです。実績も上げていてということ、三割ほどこのまま継続ということ、東京都教育委員会に預けて、国の予算等のこととあつて、今加配されているものをすべて一回、東京都教育委員会に預けて、何という状態になっております。例年と同じように予算がつけば同じぐらいの配置、万が一、何割か削られた場合は若干減ります。ただし、ここにうたってあります「算数・数学・国語大好き事業」で、特に小学校一年生の小さい子たちにきめ細かい指導ができるようにということ、小学校一年生につきましては万が一、都のほうに配置できなくても、非常勤でありますけれども、本区で講師を配置できるような予算組みをし、配置する準備をしております。

小林委員

そうですか。わかりました。ありがとうございます。

それともう一点。

今、丁寧にご説明があつたのですけれども、今年度の新規事業は、尾久八幡中学校建てかえ以外で何かございますか。

教育総務課長

新たな事業といえますか、大変厳しい状況の中で予算立てをしておりますので新たな事業という形で打ち出せるようなものは、今年度についてはございません。ただ、都の施策等を活用、あるいは新たな予算をかけずにといいいますか、既存の予算の中で新しい取り組みとして展開しているというものについては、後ほど指導室から新しい「学校教育ビジョン推進プラン」の中で新たな取り組みという形で出させていたただいている部分があるのですが、そういういったものが中心

になります。大きな金額がとれて、新規事業というような形で打ち出せるものは残念ながらないといったような状況でございます。

小林委員

そうですか。わかりました。

あと一点です。

今、峡田小学校の運動場の面積確保ということでご説明があったのですけれども、以前、こちらの小学校の運動会を見学させていただいたのですね。運動場が狭いということで、徒競走のときのコースをとるのがなかなか大変なようで、少しぶつかりそうな感じもあって、ちよつと危ない中でやっていました。今回の拡張用地の取得は非常にいいなと思っております。

教育長

うまくコースができますかね。

教育施設課長

何とか。ちよつと斜めにする方法も今考えています。さらにちよつと角度をつけることも必要かもしれません。

委員長

学校パワーアップ事業の説明の中で先程、各学校の特色ある教育活動について事業費は一律でないと言いましたか。

教育総務課長

学校パワーアップについては三つの柱があるのですが、その中の学力向上の部分について、今まで必ずしも一律でやっていたというような感覚は我々としても持つてはいないのですが、各校

の意欲だとか取り組みをよりの確に反映して査定をなささいといったような、この辺のところは私よりも指導室長から補足いたします。

委員長

内容によって、これではだめだよとなるわけですか。

指導室長

これまでは、一貫して区全体でも、学力向上事業について八十万円、あと、創造力育成事業について百万円ということ、百八十万円というものを校長裁量で動かせるということでありました。特に学力向上八十万円につきましては、大きいところ、成果が出たところ、出ないところ、すべて八十万円でありますが、もう少し学校の努力が必要であろうという中で、もう一回計画を立てていただき、一言で言えば、より戦略を考えているところにはもう少し予算づけをしてもいいのではないかという論議があります。査定を工夫してみようかというふうに考えているところ

委員長

大体平均した予算の中で、もっと頑張っているところには余り活動していないところから回そうということになるのですか。

指導室長

例えば、学力がなかなか上がらないところに人やお金をつけるのが本来の公教育であると思いますが、戦略がないところにたくさんつけても上がらないだろうと考えています。本当は、苦しんでいて、校長たちがいい戦略を持っているところによりつけるというところが一番であります。三年たったところでどんなふうに新しいものが出てくるか、これは三月中に見きわめて、四

月に全校のヒアリングをやりながら、連休明けにはすぐ動けるような体制を考えています。

教育長

なかなか難しいところがありますね。

小林委員

難しいです。

教育長

足立区で一回それがあつたのです。三年間とか今までやってきて全く効果が上がっていないところもあるのです。だけれども、全然だめだったのが急に上がったところもある。やはり校長先生の意気込みというか。パワーアップで、大学生を常に各教室に四人ぐらい入れて一生懸命やっている学校と、極端なことを言ったら、出張費以外一切使っていない、先進校視察ばかりに使っている学校もあつて、これでいいのかなと思つていふのです。三年間、先進校ばかり視察して、学校のほうはどうなったのだろうという心配なところもある。それも確かにいいところはあるのだけれども、子どもにどこまで響いているのか。先進校、先進校ばかりやっても、荒川区のほうももっと先進校ではないかと私は思つていふのです。三中みたいに夜スペをやったりとか、具体的にやったりとか。二峡などは、下校前二十分間、PISA型の勉強をがんがんやらせたりとか、そういうふうにやってくれるところはぐーっと伸びているのです。一日小学校みたいなのに、校長先生が全員の日記を点検して、家庭学習も何も全部点検してやるところも伸びているのです。ただ、やれ、やれ、やれと口だけで言つて実践が全然伴っていないところはやはり全然伸びていないです。

小林委員

そうですか。

委員長

学校視察の出張費ばかりになってしまっているところがあつたね。

教育部長

なかなか難しいですね。

教育長

難しいですね。

教育部長

多分、戦略・戦術の余り十分でない学校は、ほかのところも十分でないから、当然成績も芳しくない。逆に一生懸命やっているところ、効果的に使っているところに少し削って回すよという、余計そこはだめになってしまふのかという議論が出てきかねない。査定のときに教育長さんが、ちゃんとめり張りつけて効果的にやれと。創造力のほうの一枚百万円はそのままとしても、学力向上と銘打っているのだから、学力向上に効果があるかどうか。少なくとも、学校の大きい、小さいでもない条件つけられてしまったのですね。規模が大きい、小さいでもない。よく規模の議論というのはございますよね。一律にやると。規模でもない。よりめり張りのついた効果的なことをやれと。内容は一切語られていないのですけれども、それは教育委員会でちゃんと工夫しろということなんです。内容は先ほどおっしゃった、かつて朝日新聞の一面に、足立区で成績のよくない学校は削ってというふうに出てしまったことでもありますので、ああいうふうに受け取られても我々として困ってしまいますので、趣旨は、今申し上げたように、めり張りをつけた効果的な学力向上に資する予算にちゃんと使えという区長さんからの指示なのですが、

なかなか。おっしゃっていることはよくわかりますし、我々としても受けとめていきますけれども、その方法をこれから年度初めに向けて一生懸命、皆さんが、ああ、そうだねと納得していただけるようなめり張りのつけ方を研究していかなければいけない。

委員長

めり張りのつけ方が問題にならないようによろしく願います。

教育部長

はい。

委員長

続いて、「荒川区学校教育ビジョン推進プランの改定（案）について」、説明をお願いします。

指導室長

お手元の資料、「荒川区学校教育ビジョン推進プラン（案）」で説明いたします。

まず、「学校教育ビジョン」というものがもとにございます。ページで言いますと三ページを見ていただきたいと思えます。その上に「荒川区基本構想」があり、へおおむね二十年後の将来像、それを受け、また「荒川区学校教育ビジョン―『教育の荒川区』宣言！―」へおおむね五年から十年という理念的な冊子があります。これを受け、「荒川区教育ビジョン」がちょうど今年で三年目を迎えます。三ページの下でありますけれども、新プランということで、二十三年度から二十五年度に向けて、今までの成果を評価し、新しい推進プランを作成するというものであります。四ページをめくっていただき、その「教育ビジョン推進プラン」の六つの柱につきましても変わります。

それから、五ページ、ここから新しいものがありますが、一番上は新学習指導要領が来年平成

二十三年度からいよいよ完全実施ということで、その理念を受け、真ん中あたりにあります六つの重点項目の設置を考えております。言語活動、理数教育、学習習慣、道徳教育、体力向上、教育の情報化であります。これについて新たな施策を打ちながら、最初に九ページを見ていただきたいのですが、九、十ページに今の六つの柱、二十五の目標があります。その中に「新規」「充実」という形で、より強化した推進プランというものを考えています。教育の目標でありますので、どうしても数値成果がきちんと出にくいところでもあります。最初にお見せしたいのですが、最後の百ページから百四ページまで、二十五項目すべてにつきまして事業成果としてはどの程度成果があるのかという数値成果。ただし、数値成果が出にくいところは違った文言で、「増員」であるとか、「実施」とか、「全校完了」とか、そういう表現がされております。

では、もとへ戻りまして、もう一度、六ページから六つの新規・充実事業について説明をしたと思います。

「言語活動の充実に向けて」。真ん中あたりに「事業No.七」と書いてありますが、右側のほうにこのページが連動しております。言語活動の充実は、新学習指導要領の一番のキーワードであります。ここの中で、特に「PISA型読解力の向上」。高野教育委員から「説明を加えてほしい」というメールをいただきましたので、つけ加えさせていただきますと、もともと問題解決型能力というものを新しい新学習指導要領の中で日本としては育成していかなければならないと。その中の特に中心的なクリティカルリーディング、日本語で訳しますと、「批判的に読む力」というような言い方をしているのですが、平たく「PISA型読解力」というような言い方をしています。「PISA」というのは、ある英語の頭文字をとっておりますが、いわゆる子どもたちが問題解決に向けて自分で問題を発見し、それを追求する思考力・判断力・表現力を養うという新しい学

力観という力です。日本の子どもたちは、基礎基本はできていても弱いというところで、この活用型につきましても、新しい区の学力調査もすべてこの形に変えます。そこにあります学校図書館の活用、授業の中での調べ学習等もすべてこの形で学力向上を図っていくのでありますが、キーワードとしては「言語活動の充実」ということであってあります。

自身が三つありまして、今のPISA型読解力の向上、それから、既に実績を上げているところでもあります。学校図書館をより有効活用していくこと、それから、一つ考えているのは、「調べ学習コンクール」という、最先端の学び方を学び、調べるコンクールというのが全国的にやられておりまして、本区の学校も何校か参加しております。なかなか難しいコンクールです。これを「荒川区版調べる学習コンクール」というような形で、子どもたちがより身近な目標として目指して学力を上げられないかというところを考えてございます。

(二)です。「家庭学習の習慣化に向けて」。これは再三お話ししております学力の基盤になる基礎的な学習習慣というのが重要であろうというのが本区のデータでも出ております。新しい学習指導要領のキーワードとしてうたわれております。そして、「実践家庭学習」というものを発行し、各学校が十二月から学校版、または区版を使って個別指導を一齐に始めたところでもあります。この中でよい家庭学習モデルの紹介をしていく。さらに、三番目に、家庭学習検討委員会たるものを設け、家庭学習・生活習慣を学校と家庭がどうやっていったらいいかということをより切り込んでいきたいというものが(二)です。

七ページの(三)「体力向上に向けて」。これは教育委員会だけではなく、東京都全体の中で体力向上施策が今たくさん打たれています。本区といたしましては、より健やかな心と体づくりの中で、「一校一取組」「一学級一実践」などというような運動。具体的には、第九中学校が既に

朝ランニング等を始め、近隣の小学生等が参加しているという実績、それに伴って家庭が朝型に変わり、徐々に、朝、集中力が増してきたという取り組み例があります。データとしてはとれていませんが、同じような例が三峽小等にも出ております。

その中で、東京都のアスリート派遣事業等も使い、有名選手等を学校へ派遣し、より身近なところでそういったものに触れて目指してみたいというようなこともやってみたい。あと、体力調査。これは都のほうも連携しているのですが、全小・中学校の体力調査を悉皆で行っていききたいと考えております。その中で変容が見えると考えております。

(四)「理数教育の充実に向けて」。理科・数学教育につきましては、既に、先ほどの算数・数学に加え、理科離れが言われる中で、科学的思考であるとか、合理的な思考ということで、本区の教育の中の重要なところにしております。その中で、これも高野教育委員から「CST(コア・サイエンス・ティーチャー)の説明をしてほしい」というメールをいただきました。これは実は東京都の事業というよりもとはスパー・サイエンス・ティーチャーという国の事業があるのです。その委託を都が「コア・サイエンス・ティーチャー」というような言い方で、簡単に言いますと、中心的な(コア)、科学(サイエンス)ができる教師、スパー教師を育成しようという考え方であります。これは、お茶の水女子大がカリキュラムをつくっており、特定のスパー教師になり得る方、自分の学校だけではなく、区の教育研究会等で他の学校の啓発もするという能力のある者を育成するということで配置しております。現在、第四峽田小学校は理科の教育研究をやっていることで、そこに一名、峽田小学校にも一名配置し、おおむね四年間の育成を図っておるところで、二年目です。都のほうはできるだけ新しい人を開発したいということで、来年度は違う人もまた発掘しようということ、理科教育を推進していきたいということであり

ます。あと、伴って、教育施設課のほうの環境整備、理科室のさらなる整備を整えていこうという考えであります。

八ページ、「道德教育の充実に向けて」。これも既に昨年度、荒川区道德資料作成委員会を小中で立ち上げ、荒川区にたくさんある郷土資料集の道德版の開発をしております。間もなく二月二十二日に小学校、そして中学校と発表会をやりますが、大変すばらしい郷土資料集ができております。CD＋ROM付で、先生方も著作権が荒川にできるようにすべて手書きで絵をかいたり取材をしてくれたりしました。都や国もこういったものを作っておりますが、ここ十年来では最高のものができると思っています。ただ、これも今年で終わらずに、来年、再来年と続いていくような、先生方が荒川区の子どもたちに道德教育プラス区民の誇りといったもの、また、郷土に向けての誇りというようなものを育てるような資料作成を開発していきたいと考えております。

最後、(六)「教育の情報化の充実に向けて」。文部科学省がこの言葉を使っておりますが、いわゆるICT教育といったことだけではなく、こういったグループウェアを活用した授業改善のネットワーク化、そして、子どもたち自身がこのICT教育を基盤にして情報を自己選択していくような、自主的に考えられるような教育です。既に電子黒板等の活用もありますが、教育長がお話しされたような、ただ教員の指導だけではなく、子どもたちもそういった機器を自分で使っていけるような指導ということを念頭に開発する予定です。

こういったものが、九ページ、十ページの「No.」の右側、「新規」「充実」に丸がついているところであります。あとは、それぞれの事業がページごとに、三年間の成果見込み、後ろのほうに一覧表になっておりますが、それを踏まえて、今後の三年間、そして最終年度の目標、方向性等をうたった形で入っております。写真等につきましては、若干顔が大き過ぎるといふようなこと

があってももう少し整理をしますが、おおむねこの形でデジタルに保護者や教員、また地域の方が見ても中身がわかるようなものに変えていきたいと思えます。

委員長

それでは、ただいまの説明について質問はございますか。

教育長

特に荒川区の今までの学力のこととか、全国の調査の中で一番の課題が家庭学習なのです。学習習慣がついていない。荒川区の子は遅くまで起きていますし、起きてくる時間も遅いし、食事の時間もちゃんとしていないということです。この前、秋田県の人が実際に東京に来てくださって発表があったときには、終わったらすぐに自校採点をして、分析をして、もちろん意識調査も分析して、家庭に行って、「おたくのお子さんはテレビの時間が長いですよ。メールも長いですよ。それから、朝ごはんを食べていないでしょう」と言うのですね。そういうことを具体的に指導して、分析結果に基づいて個別にちゃんと対応していく。さらに、二学期、三学期はそう言った結果を学校で独自にやって、三者面談をしていく。よくするためには、向こうは「治療教育」と言っているのですけれども、「治療」はちよつとお医者さんみたいな教育で……。秋田は「治療教育」と言っているのです。子どもをよくする「治療教育」と。そういう表現はちよつと考えなければいけないのですけれども、そこまでやらないと伸びないと思うのです。それもぜひ来年度からきちんとしていきたいと思っているのです。

それから、体力向上について、九中が物すごく頑張っていたので、テレビ東京が今ずっと取材しています。それがドキュメンタリーの映画になると思っています。そういうので、今、

荒川区が一つの意味で一生涯やっていただいているなど。最後の舞台が駅伝になります。毎日走っていて、最後、駅伝でどうなるか。ビリだったら困ってしまうのですけれども。そういう意味で、今、取材していただいていますので。

高野委員

それに関して。

子どもの教育の基本は、「早寝・早起き、朝ごはん」です。荒川区は特にその問題があるということをお聞きしています。健康の面からでも、早寝・早起きは大切です。身体には体内時計というものがあるので、自分から、自分が朝起きてカーテンをあけて太陽を浴びることによって、体内時計が活動します。その意味からも、「早寝・早起き・朝ごはん」の習慣は大切です。体内時計によって必ず生活習慣がきちっとよくなりますね。歯磨きも大切なことできちんとする人は心臓病になりにくいのです。それは、成人になって、糖尿病に対しての食事療法をする場合でも、体のレギュレーション（循環）を非常に規則正しくすることなのです。まだ統計的には追跡できていませんけれども「早寝・早起き・朝ごはん」をきちっとする家庭としない家庭を調べたならば、追跡調査によって、本人の健康はもちろん、いろいろな経済効果も全然違ってくると思うのですね。学力もきちっとつきますし、まして、日本のための経済力まで反映すると思うから、そうした生活習慣をぜひつけることが必要です。

教育長

そうですね。基本的な生活習慣をきちんと、荒川区全体を挙げて取り組んでいきたいと思っています。そのための予算案なのです。パワーアップの事業を使ってほしいのです。

高野委員

長期にフォローできれば。それが数値となってあらわれるととてもいいのですけれども。糖尿病の指導に関しては、最初は、体内時計を起こせと。そして、ご飯をきちっと食べるということなのです。

小林委員

一点なのですけれども。

学習習慣をつけるというのは非常に重要だというふうに思っているのです。日本は、PISAでの調査でも国際的な地位が非常に低下しております。その背景として、やはり学習習慣づけが日本では非常に難しくなっているということがあります。その学習習慣づけというのは今の日本の教育にとって最大の課題かなというふうな気がするのです。その点、その新興国である韓国とか中国というのは、学習習慣をつけるのに非常に成功しているという点があるかと思うのです。

ただ、家庭学習の習慣化というのは非常に重要だということばかりつつも、前に荒川区の自治総合研究所で出ている子どもの貧困・社会排除問題研究プロジェクトの報告書を見せていただきますと、荒川区の場合に、十八歳未満の子どもがいる世帯数が一万六千三百七十七で、母子世帯が千七百七十三ということが一割以上なんです。この課題は非常に大きいと考えることができます。年間所得が三百万円以下の母子世帯が八割ぐらいに達しているということ、必ずしも母子家庭だからといって家庭の教育条件が不十分というわけではありませんが、この家庭をどういうふうにすればいいのか非常に大きな課題と思うのです。恐らく、比較的恵まれている家庭に関しては、学習習慣化は相対的に少ないのかなという気もするのですけれども、このあたりを、学校との連携といった点がとても重要と思っております。例えば夜スぺであるとか、

学校で学習習慣をつけるというか、そういった取り組みがある程度必要なのかと考えられます。昨日、東京の西のほうの自治体に行き、児童館の視察をさせていただきました。そこは、夜の児童館という形で、週に一回なのだけでも、六時から八時は中高生が来てもいいという形でやっています。中高生がいろいろ活動をやって、勉強もやれるような条件づくりがなされていて、学習習慣づけということでも可能になってくるのかなと思われました。家庭教育は非常に重要なだけども、それ以外の面でも配慮ができるといいのかなとそのような気がいたしました。

教育長

五峽小学校で、最初に放課後子どもプランで六時まで残して、遊んだり、勉強させたりすることによって学校が落ちついてきたのです。今言われたことはまさにそう。放課後子どもプランも大切だと思えますし、それから、私は校長会で「ぜひ三中方式の夜スペをやってくれないか」とお願いしています。塾へ行けない子がたくさんいるのです。あそこは無料でしょう。それをやってくれる学校がなかなか手を挙げないのです。そういう校長会全体の意識改革をやっているか、いと本当に大変な状況だなということを感じます。ただ、大変だ、大変だ、負担だ、負担だと言うのでは困ってしまうし、このことをやらない限り、子どもの習慣づけはできません。何をしているかと言ったら、早く帰って、ファミコンをしているか、テレビを見ているか、カップラーメンしか食べないとか、そういう状況の中でいろいろな問題が。貧困問題も含めて、家庭のせいにするのではなくて、我々が意識改革をしながら、子ども全体の十年後、二十年後、三十年後というか、生涯を見通した計画でやっていかないといけないこと、今思えます。さっきの糖尿病の件もそうですけれども、そういう医学的な面とか脳生理学的な面、経済的な面ということを含めて、学校が、校長が真剣になって取り組んでいかなければ。もちろん教育委員会もこん

なに予算をつけてもらっているのですから応援しますけれども、それをやっていかなければいけないという感じがします。

指導室長

小林教育委員の内容は大変重要な指摘です。前にお話ししたかもしれません、データとしても、本区で通塾率（塾へ行っているパーセント）を調査しています。塾へ行っているパーセントです。今、中三の東京都平均が七十%ぐらいなのですが、本区は六十%ぐらいです。なぜ少ないのかというときに、先ほどの貧困の問題があるのか、そこまでお金を出さなくても今は都立高校等に入れるようになりましたので、そこまで行かなくても何とか行けると思っているのかというのは、校長会と、なぜ東京都平均に比べ通塾率が低いのかということを考えております。

あと、教育長が言われたような「三中でらこや」は成功しているのですが、夜やるということ、教員の負担感があるようで、ほかの校長先生方は二の足を踏んでいます。三中は、実はそこを非常にうまくやっていて、基本的にパワーアップで雇った早稲田の大学院生等がたくさん入っていたにいたっているのですが、口コミで今三十八人もいるのです。そういった方々が次々入ってきますので、基本的にはその方々を中心に回しています。ただ、保護者も子どもたちも「先生方は？」という思いがあるので、帰るときに必ず顔出しをするように校長が頼んでいるのです。そのため、子どもも保護者も全員の先生がやってくれていると思っているような、そういううまさもあるのです。そういうノウハウはほかの校長にはある程度伝わっているのですが、今の夜の七時から九時ということをやっているのですが、熱が入ってきて、最近十時までやっているのです。かつ、三年生になると、通塾の問題があるのか、七割ぐらいやって来るということもあって、親御さんも、夜帰るときに、ちようちんではないですけれども、夜道を照らしてくれたりというよう

な、あそこのまち独特の温かさもあるのだと思うのです。ほかの校長は夜十時ぐらいいまで開くというところがうまくいくかという負担感を感じていらっしやる。うまくやる方法はあるよというところで、工夫をし、広める方法を考えたいと思っています。

高野委員

ちよつとよろしいですか。

PISA型というのを僕はよく知らなかったのでご質問したのですけれども、自己問題解決型の人間、自主自立の人間を育てよう、要するに、きょうの研究会のテーマである、自分で考えて、そのことに対して評価までさせようという教育目標ですね。それはよろしいですね。

指導室長

はい。まさにそのとおりです。

高野委員

ですから、それをするには、先ほどから話題になっていきますように、家庭学習、そして、今、それをどういうふうに延長させているか。以前からずっと討論していますように、図書館なりの開放で場を与えましょうということに尽きるところですね。そして、自主自立、問題解決できるように人間を育成するには、学務課長と施設課長の協力が必要であって、一斉に全学校が全部そうしなくていいのですから、ある程度できる重点、それこそ、パワーアップでお金を上げてもいいと思うのですね。そういうところにパワーアップの事業のお金を使うとか、そういうふうに考えたらできると思うのです。

そしてさらにもう一つ言うと、もう一つ質問したコア・サイエンス・ティーチャーに関して、これは数学だけなのです。

指導室長

理科です。

高野委員

理科ですね。現在日本の子どもたちはこれが弱いということを描かれています。数学・算数と理科が弱い子供にはこの学校へ行きなさいとか、子どもたちの弱いところを補うように指導できればベストですね。勉強というのは、自分が意欲、モチベーションを持たせないとできません。コア・サイエンス・ティーチャーの前段階のことも含めて討論する必要があると思うのです。そういうふうに努力をすると、パワーアップ事業もますます有効なものとなる。

教育長

本当にパワーアップしないとね。空のパワーアップでは困ってしまう。

高野委員

新しいパワーアップの部門ができるかもしれない。

教育部長

皆さん納得されるような、減らされても、増えたところを。総予算は変わっていませんので、減れば増える、増えれば減る。それでも、納得のいくようなシステムを早急につくらなければいけないと思っています。

高野委員

国がそういうふうな指針を出しているのですから、予算の使い方もおかしくないと思うのですね。パイは決まっているわけですから。だから、どこに重点として配分するかというところですから、ニュープロジェクトをつくってもいいように考えます。施設と学務のほうが大

変だけれども。

教育長

慎重にやっついていかないと。

高野委員

ええ。慎重にやらないと大変です。

小林委員

やはり評価につながり過ぎると余りよくないという点もあります。教育は百年の大計とも言いますので、余り短期間で成果を求めるのは難しい点もありますので、ぜひ慎重にやっただきたいなと思います。

教育長

はい、そう思います。

教育部長

ちよつといいですか。

小林委員のおっしゃった先ほどのひとり親家庭の話で、一割強いるという話ですが、実は一割強という数字は、この間、コミュニティカレッジで荒川区の子どもたちはこんな子どもたちですよという意識調査を紹介していました。一割といいますが、「朝、食事を全く食べない」または「時々しか食べない」という中学生が二〇〜三〇%いるのです。意識調査ではつきり出ています。あくまで本人の申告ですから、アンケートですからということではあるのですけれども、さはさりながら、実態をかなり反映しているのかなと。例えば「どのぐらい携帯メールをやっていますか」というのは、全都・全国より荒川区はマイナスの方向に出ているのですね。ただ一つだけ、

これは報告してあげなければいけないと思ってこんなお時間をいただいているのですが、「困っている人を見たら助けるか」というのは高いのです。

小林委員

それはすばらしいですね。

教育部長

一割ぐらい高いのです。これだけは本当に。

小林委員

立派です。

教育部長

荒川区の中学校三年生の五月の段階の意識調査ですから、一割前後の家庭で、収入の問題があったり、生活習慣の問題があったりして、それを変えると、多分飛躍的に全体の底上げができるのだろうという思いはあるのです。収入の問題というのはそう簡単に一朝一夕に解決できませんので、「朝ごはんを食べてください」ということから始めて、何らかの手段を講じて何とか一割前後の人たちに手を入れていけばいいのかなと思っています。多分、一つでは事態は動かないのだと思います。いろいろな方面からやっていくべきなのだと思います。

高野委員

そうです。

委員長

さっきの各学校に「道徳郷土資料集」というのはとてもいいなと思ったのです。いつも周年行事に行くと、記念誌を学校で出されるでしょう。あの周年の記念誌というのは各学校にはあるだ

ろうけれども、あれを郷土資料館や図書館に全部必ず収集して並べておくと、すごい量の地域の郷土誌ができるのではないかと思うのです。あれは、各学校ばらばらで、それぞれが地域でなくなっていくてしまうでしょう。あれをとっておくということは今まで考えたことはありませんか。

指導室長

一〇〇%ではないのですが、一応、教育センターの中に整理はされています。私が見た限り半分ぐらいかもしれないですね。五〇%ぐらい。昭和三十年代の周年行事の紀要がありますので、そこは大事にやっているのですけれども。

委員長

周年行事が終わったときには多分学校に余分が随分あるだろうから、それを必ず図書館に置いておくといいのではないかと。いつももったいないなと思っていました。

指導室長

教育センターの入り口の教育図書館、公開型のものを生涯学習センターのほうが使うことになったので、閉架型で、ふだんだれも見ない倉庫のような形で入っているのです。

委員長

その見直しを考えておいてください。

指導室長

図書館長と相談しながら、何か見る方法があるのか考えてみます。

委員長

それでは、次の報告事項です。「平成二十二年度第十一回環境美化教育優良校等の表彰について」、説明をお願いいたします。

指導室長

ご報告いたします。

平成二十二年度第十一回環境美化教育優良校等表彰事業におきまして、荒川区立第三中学校が最優秀校「環境大臣表彰」を受賞いたしました。環境美化教育優良校等表彰事業でありまして、散乱防止活動部門というような名前がありますが、最優秀賞、そして環境大臣賞であります。表彰者は、社団法人の食品容器環境美化協会。

内容につきましては、第三中学校は環境につきましては昔からさまざま実践しております、主に環境美化教育に独創的、継続的、そして熱心に公共の場所の美化、そして、飲料空き容器リサイクル等もやり、地域の環境美化に大きく寄与しているということでもあります。また、たくさんのごみ拾いに出かけたり、通学路の清掃活動、それから、年数回、全校一斉で清掃活動をし、隅田川沿いのごみ清掃等もやっております。子どもたちの中で生徒会を中心に自分たちで、このすぐれているのは、教員主導ではなくて、自分たちで、今回どこをやって、どのようきれいにしようかというようなことを考え、全校参加だけではなく、ボランティアで生徒会が招集をかけて、三分の一ぐらい集まってみんなで作る等の実践をしています。

教育長

毎週金曜日にやっているのでしょうか。

小林委員

立派です。

指導室長

そのようなことをやっているところを高く評価され表彰されたものです。

教育長

大体、よその学校は、クリーン大作戦は一学期に一回です。ここは毎週金曜日やっているのです。

指導室長

後ろのほうに記事があります。学校で校長がまとめております。

第三中学校は、社会貢献できることは何でも積極的にやろうという学校で、環境だけではなくいろいろやっているのです。本当に不思議な学校で、次から次へと戦略を練っては実行しています。選挙の応援などもしたり、リサイクルもやります。

教育部長

室長、「選挙の応援」と言うalmazまいので。啓発の……。

指導室長

選挙の応援ではなくて、啓発のキャンペーンを手伝ったり、選挙に行きましようという声かけをしたりしています。済みません。言葉が足りなかったですが、そのようなこともボランティアを募ってやっている学校です。

委員長

選管のお手伝いですね。

指導室長

そういうことです。

委員長

それでは、これはよろしいですか。

(委員一同 ――― はい)

委員長

その他の報告案件ございますか。

学務課長

資料の最後に加えさせていただいておりますが、A四縦で、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案の概要」というのがございます。これは、今、国のほうで学級編制基準を四十人から、小学校一年生については三十五人ということで予算案を出してございますけれども、その予算案に関連した法律の改正の法案の概要が文部科学省から送られてきました。それをそのままつけてございます。

趣旨といたしましては、新学習指導要領の本格実施やいじめ等の学校教育上の課題に適切に対応ができるよう、三十五人以下学級につきまして、公立小学校の一年生の学級編制の標準を見直すというものでございます。これに付随いたしまして、市町村教育委員会が地域や学校の実情に応じて学級を柔軟に編制することができるよう、都道府県教育委員会の関与を見直すという内容になってございます。大きくは、この三十五人の見直しと、都道府県教育委員会の関与を見直す二本立てになってございます。

概要のところの(一)をごらんいただければと思います。三十五人以下学級の推進ということで、小学校一年生につきましては、学級編制の標準を四十人から三十五人に引き下げるという内容でございます。これは、法案そのものはつけていないのですが、法案の附則の中で、「〇」の二つ目に、「政府は、学校教育の状況や国・地方の財政状況等を勘案しつつ、学級編制の標準を順次改定すること等について検討を行い、その結果に基づき、法制上その他の必要な措置を講ずる」

と書いてございます。これにつきましては、今回改正を見送っております小学校二年生以上の学級の上限人数につきまして、こういう文言を入れることによりまして、今後検討してまいりますという内容になってございます。ただ、この法案上では期限が明記されていませんので、今の段階では努力規定にとどまっているのではないかとこの状況でございます。したがって、いつの段階で、小学校二年生から中学校三年生までが三十五人以下になっていくのかというものにつきましてには、まだ不確定なところと。ただ、文部科学省としては、附則の中にこの文言を入れることによつて、しっかりとやっていきますよという意気込みを見せているのかなというふうに思っております。

それから、(二)のところに「市町村が地域や学校の実情に応じ、柔軟に学級を編制できるような仕組みの構築」というのがございます。その下の「学級編制の権限に係る見直しのイメージ」というところで図式化されてございますけれども、現行ですと、国のほうが学級編制の標準を設定してございます。一年生が三十五人であったり、二年生以上が四十人であったり。国の標準に基づきまして、都道府県の教育委員会が学級編制の標準を設定します。これが現行でございます。都道府県のほうで設定した基準につきましては市町村が従うべき基準ということで、市町村がこれにそのまま従いまして学級を編制していくものになってございます。したがって、例えば東京都のほうで学級編制の基準を四十人に設定いたしますと、市町村はそれぞれ学級編制を行うときには四十人を基準に学級編制をしていかなければいけない。さらに、学級編制を行う際には、東京都に対して事前協議をして東京都の同意を得なければいけないというのがこれまでのものでございました。

今回の改正案の中では、国が学級編制の標準を設定するのはこれまでと変わりません。これま

では都道府県の教育委員会が学級編制の基準を設定いたしましたして、これに市町村は従うべき基準というところで従わなければいけなかったのですが、今回の改正では、あくまでも都道府県が設定した基準につきましては標準としての基準ということ、必ずしもそのとおりにしなくてもいいという状況でございます。

どんなことかと申し上げますと、例えば一年生の一学級が三十六人になってしまったときに、今までの法律上ですと、十八人・十八人ということ、二クラスに分けなければいけないのですが、今回の法改正では、二十人以下の学級を設定することもないだろうということ、三十六人のままやりますよということも可能になってくるというものでございます。市町村がそういったものを決めるに当たりましては、これまでは事前協議をして都道府県の同意を得なければいけなかったのですが、今後につきましては事後の届け出をするにとどまるということになりますので、市区町村の裁量がかなり大きくなってまいります。こういった内容が今回の改正法案の中に盛り込まれているという状況になってございます。

ただ、今回の概要の(一)の三十五人につきましては、資料の一番下に、「三「施行期日」ということで、平成二十三年四月一日から施行されるのですが、(二)の区市町村の裁量が弾力化されるところにつきましては、翌年度、平成二十四年四月一日からということ、一年送りという状況になってございます。

こういった法案が現在示されてございますので、この法案が通りますと、いつ通るかというのがまたちょっとあるのですけれども、できれば四月前に通してほしいというのがあるのですけれども。四月前に通れば、これに沿った形で学級編制を行っていくという内容になってございませぬ。

ちなみに、裏面に法案の参考資料ということ、例えば、教員の定数のイメージですとか経費の負担につきまして記載してございますので、こちらは後ほどごらんいただければと考えてございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長

質問ございませんか。よくわかりましたよね。

高野委員

クラス編制で先生が全然違ってきますものね。

教育長

人数が相当違ってきますね。採用のほうは間に合うのかな。

指導室長

補足しますと、裏面の加配定数千七百人というのが、県名を言うと悪いのですけれども、実は北のほうの小さな県では、既に小学校一年生、二年生の三十五人学級に使っているのです。本来は少人数加配で使わなければいけない。東京は全部少人数加配で使っているのです。文部科学省はこれを一斉に引き揚げて再配分をやりたいのですが、認めてきたという経過があって、既得権になっていて、それで押し合いへし合いをやっているのです。実はこれが一番時間のかかっているところだと聞いております。いずれにしても、もう一回再配分等をしななければならないということ、聞いてはおります。残念ながら、きょう現在でまだはつきりしないのです。

教育長

もう二月なのよね。

委員長

わかりました。

よろしいですか。

それでは、続いて、二月から四月までの教育委員会関係主要行事については配付資料のとおりですが、これに関して何かございますか。

教育総務課長

日程についてはお手元のとおりでございます。きょうは時間の関係もございまして、私のほうからはご連絡だけにさせていただきますが、来年度の日程でございます。参考までにお配りさせていただきます。四月八日金曜日に第一回目の定例の教育委員会を予定させていただきます。

本日、あわせまして、東京都教育委員会教育長から各区市町村の教育委員会教育長あての文書の写しを配布させていただきます。実は毎年、四月の当初に、東京都の教育行政、あるいは教育施策の概要につきまして、東京都の教育委員会が各区の教育長並びに教育委員長ほか教育委員、あるいは幹部職員を対象にしまして、一堂に会して説明会を行います。その開催通知が来てございますけれども、四月八日金曜日のちょうど二時から三時四十五分ということで教育委員会定例会と重なってしまいます。前回の例ですと、当時の高野委員長と川寄教育長、それから私も事務局から一人、三人が出席をしているということがございます。実はこの八日の都の説明会のほうは、教育長が来年度特別区の教育長会の副会長を務めるといふようなことが予定されておりました。立场上、こちらにご出席をせざるを得ないだろうということもございまして、これまで委員長もご都合がつけばご一緒に行っていたという経過もありますので、もしご了解がいただければ

ば、八日の教育委員会の日程を変更させていただけないかと。日にちにつきましては、別途、私どものほうで案をつくりまして、それぞれの委員の方に複数日をご提示した上で決定させていただこうと思っております。きょう、四月八日について変更することをお許しただけかどうかのご判断、ご了解いただければと思っております。

委員長

私は可能でございます。四月八日は花祭りだから本当はまずいのです。

教育総務課長

そうですか。

教育長

お釈迦様の花祭りですね。

高野委員

僕もだめです。といえますのは、医学会総会の開会式で皇室の方がみえるのです。それにはどうしても出席しなければならぬ。

教育総務課長

わかりました。

教育長

陛下がみえるのですか。

高野委員

皇室の方のようです。

教育総務課長

定例会の日程を変更することにご了解をいただければ、複数、会場の関係も押さえた上でご提示するようにいたします。

小林委員

動かして結構です。

高野委員

あと、シンポジウムの司会もありますので、ぜひ動かしてください。

教育総務課長

わかりました。

社会教育課長

それでは、私のほうから、「煉瓦のある風景」ということで、第二回企画展。

区民の方から写真を募集しまして、その写真コンクールに入賞した方の表彰式を先週の土曜日に行いました。二月五日から三月十三日までふるさと文化館のほうでさまざまな煉瓦のものを展示しているところがございます。三メートルぐらいあった煉瓦塀を壊す昭和三十年代の八ミリがございまして、その十分程度の映像を今流してございます。三メートルぐらいの煉瓦塀の下ところを鉄のドリルでバツバツバツと何人かやって、最後、引っ張って倒すという、ドリルをやっているときに落ちてきて倒れたらどうするのかなというような、そういった昭和三十年代の映像を流しております。もしお時間があれば来ていただければと思います。「煉瓦のある風景」ということで、この冊子につきましても学芸員のほうで一生懸命つくっていただいたので、すばらしいものができたと自負しております。よろしくお願いいたします。

教育長

昔、小菅の刑務所でこれをつくっていたのですね。

委員長

これ、すごいですね。

教育長

この資料はすごいですね。

委員長

見に行きたいですね。

高野委員

五十ページのレンガがすごいですよ。きれいですよ。

小林委員

写真が美しいですね。

教育長

荒川区の荒木田というのがあるではないですか。あの辺にすごくいい土があったのです。

小林委員

荒木田ですか。

高野委員

相撲の土俵にするものです。

小林委員

そうですね。

委員長

あと、壁土とかいろいろなものに使われています。

教育長

十一ページにつくっている場面が写っていますね。

高野委員

この煉瓦で北区みたいなものはできないですか。

社会教育課長

図書館ですか。

高野委員

あれはすごいですね。

教育長

北区のあれは、昔、兵舎でしょう。違うのですか。

社会教育課長

だと思えますけれども。

高野委員

北区の建物ね。すばらしいと思う。

委員長

エンドウさん家の煉瓦塀はちゃんと出たのですね。

教育長

十五ページに書いてありますが、これが荒川区の荒木田でとれた。四角で囲んであるところだとれたのですか。

小林委員

荒木田と書いてありますね。

社会教育課長

あと、古い尾久の地図を高田先生からお借りして飾ってありますけれども、それも複製版をつくっております。

委員長

もうできたのですか。

社会教育課長

ええ、複製版はできております。販売もしております。

委員長

二十六ページの四十二番という地図がそうなのですけれども、実は大きいのです。そのごく一部だけ。

社会教育課長

そうですね。裏表、両面です。一枚だとすごく大きくなってしまっているので、両面にしたという事でございました。

委員長

両面にしたというのがありますね。なぜありがたいかというのと、一面だと、もうそれでも十分だけれども、両面ということは半分しか載っていないでしょう。

社会教育課長

半分ずつですね。

委員長

半分ずつでしよう。うちにあるのは一面だから。

社会教育課長

そうですね。

委員長

二枚ないとつながらない。

これは幾らで分けるのですか。

社会教育課長

こちらは六百円でございます。

委員長

地図は幾らになったのですか。

社会教育課長

地図はたしか三百円だったか。

委員長

前の地図も三百円だったですね。

社会教育課長

たしかそのぐらいだと思います。

委員長

前のは二百円ですか。

社会教育課長

この間、聞いたのをちよつと忘れてしまいました。多分、三百円程度だと思います。

高野委員

六百円ですと安いね。

小林委員

安いです。これはいい図録です。

委員長

文化館の図録はみんな安いです。でも、みんな知らないからなかなか買えない。時々出すとすぐ売れてしまいます。

小林委員

本当にいい図録ですね。

教育長

これ、すごいですね。

教育総務課長

委員長、最後に、日程の確認をもう一つさせていただいてよろしいでしょうか。

委員長

はい。

教育総務課長

三月の末と四月の頭にそれぞれ卒業式と入学式がございます。委員の皆様からそれぞれ個別にご連絡をいただいているところでございますけれども、本日お手元に用意させていただいた日程で、三月十八日が中学校の卒業式になってございます。ご都合のほう、もし本日おわかりになれ

ば、お聞かせいただければと思うのですが。

委員長

私、中学校と小学校の卒業式は両方大丈夫です。

教育総務課長

小・中ともよろしいでしょうか？

委員長

はい。四月六日の小学校の入学式だけは休ませてもらいたいです。

教育総務課長

わかりました。

小林先生、後ほどでも結構でございますけれども、もし今ご都合がわかればお願いします。

小林委員

今のところ、三月十八日と二十四日は大丈夫です。四月六日は大丈夫ですが、四月七日は既に授業が入っていますので難しいです。

教育総務課長

わかりました。

教育長

もう授業ですか。早いですね。

小林委員

早いです。授業です。

教育総務課長

高野先生、改めてで申しわけございません。

高野委員

三月ですね。

教育総務課長

三月十八日が中学校の卒業式になります。

高野委員

三月十八日はオーケーです。

教育総務課長

二十四日の小学校の卒業式のほうはいかがでございましょうか。

高野委員

二十四日の小学校は二峡へ行きます。決めてしまったのです。

委員長

もう決めたのですか。

二峡は、日医大の先生が来て勉強をやったものね。

教育総務課長

四月六日の入学式のほうは……。

高野委員

六日はイエスなのではないですか。七日の入学式がだめなのではないかと。

教育総務課長

今のところ、六日は大丈夫ですか。

高野委員

六日は大丈夫です。

教育総務課長

わかりました。

高野委員

七日は大学の入学式でだめなのです。

教育総務課長

また何か変化等ございましたら、ご連絡いただければ助かります。ありがとうございます。

高野委員

可能性がありますからよろしくお願いいたします。

委員長

四月八日の委員会は変更になるけれども、東京都のほうは変更ないから動かないですね。何とかしよう。

教育総務課長

四月八日の教育委員会については別途日程をご提示させていただきますので、八日は委員会は開催しないということでもよろしく願います。

小林委員

済みません。三月二十五日、定例の委員会ですよね。

教育総務課長

はい。

小林委員

大学の卒業式なので、多分、出席が難しいかと。二月二十五日も定例だと思っておりますが、ここでもしかしたら出張が入ってしまうかもしれないので、申しわけありません。

教育総務課長

いいえ、とんでもないです。わかりました。

小林委員

中学校の卒業式でお勧めのところはどこかありますか。

高野委員

ありますよ。紫のユニフォーム。

教育長

尾久八幡もおもしろいですよ。

高野委員

先生、もらい泣きしてしまいますよ。

委員長

でも、中学校は大体泣きますよ。

教育長

今年度、女性校長に変わりました。行かれてもいいですよ。

小林委員

そうですね。

教育部長

諏訪台あたりは時間がかかりすぎかもしれませんがね。人数が多いので。一人一人に卒業証書の授与をやっているのと、ほかの倍以上かかります。

教育長

校舎も今度建てかえだから最後の……。

委員長

それでは、これをもって教育委員会第三回定例会を閉会いたします。本日は、前半の研究発表の視察に続き、教育委員会の開催と、大変長時間にわたりました。お疲れさまでございました。

———
了———